

令和6年度「幕張新都心イルミネーション」設置運營業務等に係る企画提案募集要項

1 事業名

令和6年度「幕張新都心イルミネーション」設置運營業務等委託

2 業務目的

幕張新都心を訪れる多くの人が行き交うJR海浜幕張駅前広場において、「幕張新都心イルミネーション（通称：マクハリイルミ）」を実施し、冬の風物詩として幕張新都心の魅力向上や賑わいの創出を図ることを目的とする。

3 委託業務の概要

- (1) 名称 令和6年度「幕張新都心イルミネーション」設置運營業務等委託
- (2) 主催 幕張新都心イルミネーション実行委員会
- (3) 内容 令和6年度「幕張新都心イルミネーション」設置運營業務等委託仕様書のとおり
- (4) 委託期間 契約締結の翌日から令和7年2月末日まで
- (5) 委託限度額 上限16,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 参加資格

企画提案に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社または本業務委託を円滑に遂行するため構成された共同企業体であること。
- (2) 共同企業体による参加の場合は、構成する各団体がそれぞれ法人格を有し、構成員間における協定書等において、事故等が起きた場合の責任の所在が明らかになっていること。
共同企業体による参加の場合、当該共同体の構成事業者は、本委託の他の共同企業体の構成事業者を兼ねていないこと。
- (3) 委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (4) 過去2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 過去6か月以内に不渡手形または不渡小切手を出している者でないこと。
- (6) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押または競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (7) 国税、千葉県税及び千葉市税等を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号から第6号までに該当する団体または団体に属している者でないこと。

5 提案の内容

次に掲げる内容について提案すること。

- (1) 業務の実施体制
業務全体にかかる実施体制

(2) 業務スケジュール

契約締結から業務完了までのスケジュール

(3) 当事業のテーマ等

「幕張新都心イルミネーション」は、2019年から毎年、JR海浜幕張駅前広場で開催される幕張新都心の冬の風物詩である。幕張新都心の新しい魅力あるイルミネーションとしてふさわしいテーマ、ストーリーを定め、それをイルミネーションのデザインや演出で表現すること。

また当企画にふさわしいキャッチコピーを提案すること。

(4) 具体的な企画内容

- ・樹木等を含めた広場のイルミネーション装飾プラン（JR海浜幕張駅前広場（北口・南口））
- ・メインオブジェの施工・装飾プラン（JR海浜幕張駅前広場（北口・南口各1基））
- ・地域子どもたちが参加できるプログラムの提案
- ・脱炭素への貢献等、環境への配慮についての提案
- ・電飾の設営・撤去業務、保守管理、安全対策に関する提案など

(5) 経費の見積

当該業務を受託するうえで必要な経費を積み上げ提案すること。

なお、上限16,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）で見積もること。詳細は別途仕様書によることとする。

※実際の契約時は、協賛金等の状況により、発注内容が変更される可能性がある。

6 企画提案の手続き等

(1) スケジュール

- | | | |
|-----------------|------|-----------|
| ①募集開始日 | 令和6年 | 3月27日（水） |
| ②企画提案参加申込書の提出期限 | 令和6年 | 4月5日（金） |
| ③質問の受付期限 | 令和6年 | 4月12日（金） |
| ④企画提案書の提出期限 | 令和6年 | 4月24日（水） |
| ⑤プレゼンテーション | 令和6年 | 5月上中旬（予定） |
| ⑥選定結果通知 | 令和6年 | 5月中旬 |

(2) 企画提案参加申込書の提出について

- ①提出書類
- ア 企画提案参加申込書（共同企業体の場合は、代表企業名を併記すること。）
 - イ 提案者に関する調書（共同企業体の場合は、構成するすべての事業者）
 - ウ 誓約書（共同企業体の場合は、構成するすべての事業者）
 - エ 会社概要及び会社概要パンフレット
 - オ 令和4年度、令和5年度において他団体と締結した、本業務委託と同規模程度のイルミネーション設置に係る契約書の写し2件（受託業務のある場合に限る。）
- ②提出方法
- 持参もしくは郵送とすること。
郵送の場合は、締切日に必着とするとともに配達記録が確認できる方法とすること。
- ③提出期限
- 令和6年4月5日（金） 午後5時必着
- ④場 所
- 幕張新都心イルミネーション実行委員会事務局
〒261-8550 千葉市美浜区中瀬2-1 (株)幕張メッセ 事業企画課

(3) 質問書の提出について

本募集要項及び仕様書等の内容について不明な点がある場合は、下記の条件で質問を受け付ける。

- ①受付期限 令和6年4月12日(金) 午後5時必着
- ②方 法 電子メールで提出すること。なお電話、口頭及び期限後の質問は一切受け付けない。
電子メールアドレス info@makuhari-illumini.com
- ③回答方法 マクハリエルミホームページ上で公開する。
質問者への個別の回答は行わない。

(4) 企画提案書の提出について

- ①提出書類 ア 提案書(上記「5 提案の内容」(1)から(5)を記載したもの)
提案書は自由書式とする。デザイン画の提出もすること。
デザイン画は、樹木、オブジェ等各エリアの電飾方法や使用する電飾の配色等
が分かるよう、パース図を添付すること。
イ 見積書、見積内訳書
- ② 提出方法 持参もしくは郵送とすること。
郵送の場合は、締切日に必着とするとともに配達記録が確認できる方法とすること。
- ③ 提出部数 15部(正本1部、副本14部)
※構成は、表紙、目次、提案内容(本文)、裏表紙とする。
正本のみ、商号又は名称及び代表者名を記載して押印すること。
副本は、企画提案書の内容から、提案者の名称が判明・特定できないよう、必要な
処置を講ずること。
- ④ 提出期限 令和6年4月24日(水) 午後5時まで
- ⑤ 提出場所 幕張新都心イルミネーション実行委員会事務局
〒261-8550 千葉市美浜区中瀬2-1 幕張メッセ 事業企画課

(5) プレゼンテーションについて

- ①日時 令和6年5月中旬 開始時間は応募者に対し個別通知
- ②場所 幕張メッセ内会議室(予定) 会場は応募者に対し個別通知
- ③留意事項
ア 提案書を基にプレゼンテーションを行うこととする。当日の追加資料の配布等、事前に提出
された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。
イ 設定時間は1応募者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内を予定。
ウ 説明のための出席者は3名以内とする。
エ プレゼンテーションの詳細時間については、企画提案書提出後に連絡する。

5 審査

(1) 審査方法

幕張新都心イルミネーション実行委員会(以下、「実行委員会」という。)において、プレゼンテーションにより提案内容の説明を受け、下記審査基準にもとづき採点し、総合的に判断して契約予定者を選定する。

また、提案者が一者のみの場合も審査を行い、採点者による採点の平均点数が70点以上の場合、受注候補者とする。

(2) 審査結果

審査結果は、別途文書で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

(3) 審査基準

選定にかかる審査項目と審査基準は次のとおりとする。

審査項目		審査のポイント	配点	
イルミネーションのデザイン・演出等	創造性・独自性	<ul style="list-style-type: none"> 幕張新都心の新たな冬期の魅力的な空間創出に向け創造性・独自性のある新しい提案か。 実行委員会の求めているテーマ等が十分に表現されているか。 	30	60
	地域・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 環境への配慮はなされているか。 地域の子どもたちが楽しんで参加できる提案となっているか 	10	
	魅力	<ul style="list-style-type: none"> 本企画が話題となり、来場者が SNS 等で拡散したくなるなど魅力的な提案か。 夜間だけでなく昼間景観を含め幕張新都心の風景との調和を意識されているか。 	10	
	実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> 提案されたデザイン・演出等について、実現可能性は高いか。 駅前広場の交通機能や規制など十分理解し配慮した提案か。 	10	
施行計画等	計画	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請手続等を理解した計画か。 無駄がなく効率的な計画か。 	10	30
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施工・設置や配線工事等に関し、安全対策が適切な計画か。 雨天や強風など天候に配慮しているか。 通行者や近隣施設等への影響はないか。 設置・撤去工事及び会期中の管理体制は適正か。 	20	
価格	価格点 = 価格要素点(10点) × (最小提案価格 / 提案価格)		10	10
合計				100

(4) 選考結果の通知

企画提案書の提出者全員へ結果通知書を郵送及びマクハリエイルミホームページで公表する。

6 契約

(1) 選考により最優秀提案と決定した提案を提出したものを受注候補者とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意したのちに委託契約を締結する。

協議により合意に至らなかった場合は、審査により次点となった事業者を委託先候補とし、協議を行うこととする。

(2) 契約にあたっては、選定された提案内容をもとに細部については幕張新都心イルミネーション実行委員会と協議を行い、提案のあったテーマ等が変わらない範囲でデザイン・施工方法等の修正を行う場合があるものとする。

(3) 契約締結にあたり、下記書類を提出すること。

ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

イ 印鑑証明書（代表者印）

7 委託料の支払い

完了払いとし、発注者は請求書を受領した日から30日以内に委託料を支払うこと。

8 提案の無効に関する事項（不適合事項）

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

(1) 提出期限を過ぎて企画提案参加申込書等が提出された場合

(2) 本業務委託募集要項に定めた委託料上限金額を超えた提案をした場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

(5) 審査の公平を害する行為があった場合

(6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

9 業務遂行上の留意点

業務遂行上発生した問題等については、受託者と実行委員会で協議のうえ対応を決定すること。

10 その他

(1) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 企画提案に要する費用

・企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。

(3) 企画提案書等の取り扱い

・提出された企画提案書等、書類一式は返却しない。

・郵送による提出の場合、事故等による未着について発注者は責任を負わない。

・採択された企画提案書の著作権は、実行委員会に帰属するものとする。

・単独の法人またはグループは、本業務について一つの提案しか行うことはできない。また他のグループに属して重複提案を行うことはできない。デザイン責任者の重複も認めない。